令和2年度 佐久市総合計画審議会第3部会(第2回) 会議録

日時:令和2年7月27日(月)

午後1時30分~

場所: 佐久市役所 602 会議室

【出席者】9名

【事務局】若林企画課長、木下企画調整係長、大井(実)、金澤

- 1 開 会
- 2 議事
- (1) 第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について

(1) 另二次位外市松石市画的别塞不时画》是自自经(2)	
事務局	審議の視点としては、平成29年度から令和3年度までの計画で
	ある「第二次総合計画前期基本計画」の 49 の施策における進捗状
	況や今後の方針について、今後市民の満足度を上げていくためには
	どのようにしたら良いのかご意見をいただければと考えておりま
	す。なお、第3部会では、第4章、第5章を担当し、16の施策に
	ついて審議を行っていただきます。
	スカ つけ

それでは、次第に基づき説明させていただきます。

事務局 【第二次総合計画前期基本計画 令和元年度進行管理報告書】 うち、「第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」

「健康増進」(32ページ) について説明

部会長 健康増進について、ご意見・ご質問はありますか。

委員 「フッ素洗口事業」について、保育園・幼稚園児の年長児まで拡 大したことによる成果について調査は行っていますでしょうか。

小学校入学前にフッ素洗口を始めたとすると、効果が発現するのが 12 歳頃かと思いますので、この段階で効果があったかどうか、成果の調査をしっかりと行っていただきたいと思います。もし成果が認められれば、事業のアピールにもつながると思いますので、是非よろしくお願いします。

事務局 ご意見として、担当課にお伝えさせていただきます。

部会長 他にはないでしょうか。

1

ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員

一点質問です。

満足度指数について、それぞれの施策において目標値を設定していますが、目標値の上昇と施策の有効性との関係性が分かりづらいので、見方を教えていただけないでしょうか。

事務局

目標値の設定そのものについては、目標設置根拠にありますとおり、事業の所管課がそれぞれ設定をしています。

委員

数値が分かりにくい、ということなんです。例えば「健康増進」の 3.33 は何なんだ、ということです。目標値が 100%として、そこへの達成度を測っていくという話なら分かりやすいのですが、 3.33 が高いのかどうかも疑問です。

事務局

前年比で上り幅を見ているという性格ではなく、グラフにもありますとおり、経年の経過とすればこのようになっているということでございます。実際、推移を見ていただくと、「健康増進」について満足していますか、との問いに対して、平成24年の3.25が、平成26年に2.25と大幅に下がることもなく、3.31と、この辺りで推移していることから、この位のところ、として見ているところもございます。

目標値を5と設定することがベストだとも考えておりますが、現実論、5を目指すためには何が足りないのか、そのためにはどうしていけばいいのか、という考え方もあれば、この3.32を3.33にしようとしたその前段から、満足度の経過がある中で、これはほかの施策と比べて高い、と比較上は出ていたものですから、少なくとも維持しようとすることを1つの目標として、所管課が考えたということです。

今回、この進捗管理の中において、数値目標に関しては、ある意味設定してしまった性質のものですので、ご理解いただきますようお願いします。

部会長

よろしいでしょうか。

それでは、次の説明をお願いします。

事務局

「保健活動」(33ページ)について説明

部会長

保健活動について、ご意見・ご質問はありますか。

委員

特定健診受診率について、年齢層や職業等についての構成を教えてください。これらを把握しているのであれば、受診率の向上に向けての対策が取れやすいと思います。

事務局

年齢は40歳から74歳の方が対象で、国民健康保険に加入している方のみが対象となっております。職業については個人事業主や無職の方などがいるとのことですが、詳細な分析については行っていないとのことです。

アンケートをとっており、理由を聞いたところ、「面倒くさい」 「普段病院にかかっているので、健診は大丈夫」といった方々がい らっしゃるそうです。

そこで、今年度から健診に係る負担額を実質無料にし、受診率の 向上を図っているところです。

委員

自営業や農業を主としてやっていらっしゃる方などは、このような制度を知らない方もいらっしゃると思います。そういった方々に積極的に情報発信していくことが、受診率向上につながると思います。

事務局

ご意見として、担当課にお伝えさせていただきます。

委員

総合計画本文の112ページ、「第一次総合計画後期基本計画の主な取組」の1つ目に、「新しい保健」との記載がありますが、これについては市民の皆さんに理解をいただいているのでしょうか。

事務局

総合計画を策定するにあたり、平均寿命、健康寿命の向上に向けて施策を推進していこうとする中で出てきた概念でございますが、委員さんの仰られるように、市民の皆さんに届いているのか難しいところもあります。ホームページ等で取組を紹介したりしているの

ですが、担当課にお伝えさせていただき、情報発信を強化していきたいと思います。

委員

新しい保健の制度ではないのですね。

事務局

そうです。減塩運動をはじめとする、昔の先人たちが積み上げてきた活動により、市民の皆さんが現在も健康であることから、今後も健康であり続けられるように、新たな保健の仕組みをどんどん取り入れて、「新しい保健」という形でやっていきましょう、ということです。

部会長

他にはないでしょうか。

ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明をお願いします。

事務局

「医療」(34ページ) について説明

部会長

医療について、ご意見・ご質問はありますか。

委員

満足度指数が下降した理由は、小児科医の不足による小児救急の不安定化が危惧されているから、との理解でよろしいでしょうか。

事務局

満足度指数の上昇、下降については、しっかりと分析が出来ていないのが現状です。と言いますのも、市民の皆さんから回答を頂いたアンケートの結果を参考にして、どのような取組をやっていけばよいのか考えているところでありますが、この結果だけを見て、何が足りないのかは中々分かりづらいところがあります。

実は、前回の計画では、満足度指数の代わりに、個々の数値目標を据えていました。ですが、果たしてこの数値目標が全体の施策を網羅できる管理指標なのか等、計画策定時に、前回の総合計画審議会の委員の皆さんからご指摘を頂きました。総合計画の性格上、幅広い施策を記載しているため、何が目標として適切なのか、難しい

部分もあります。

そこで、現計画では、市民の皆さんの満足度を設定させていただいた経過があります。指数という形をとっていることから、分かりづらい部分もあるかと思いますが、より全体を捉えているだろうと、設定してまいりました。

総合計画本体の24ページに、各施策の重要度・満足度の評価の相対分布図がありますが、低いものは高く上げていかなければならないだろうと、市民の皆さんにとっての満足度・重要度を上げていきたいとやってきているところでございます。

戻りますけれども、この課題が下降原因そのものだ、ということではありませんので、よろしくお願いします。

委員

主な施策の進捗状況に記載があります、小児科急病診療センター、平日夜間急病診療センター、在宅当番医は全て医師会が協力しております。医師会の先生方が浅間病院に出向き、診療を行っていますが、医師の数が少ないことが課題となっています。負担も増えていくことから、医師の確保に注力していただきたいと思います。

事務局

ご意見として、担当課にお伝えさせていただきます。

部会長

他にありますでしょうか。

委員

障がい者の方々の中には、身体障がい者だけでなく、精神障がい者の方や知的障がい者の方もいらっしゃいます。これは要望ですが、佐久地域は精神科医が少ないことから、医師の確保に当たっては、精神科医の確保にも、併せて努めていただきたいと思います。

部会長

他にはないでしょうか。

ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明をお願いします。

事務局

「医療保険・国民年金」(35ページ)について説明

部会長

医療保険・国民年金について、ご意見・ご質問はありますか。

委員

保険料の支払いに当たり、マイナンバーカードを活用することはできないのでしょうか。

事務局

マイナンバーカードについては、現在、普及に向けた取組を進めているところですが、普及していけば、様々な事業間連携も可能になると思われます。現在、市のマイナンバーカード普及率は 15% 前後ですが、活用に当たっては、まずこちらの普及を推し進めていく必要があると考えております。

委員

総合計画本文の116ページの「第一次総合計画後期基本計画の主な取組」の2つ目にありますが、「健康診断の結果などに基づき、生活習慣病重症化ハイリスク者に対する訪問や電話での受信勧奨、追跡管理」といった取組は、適正に行われているという解釈でよろしいでしょうか。

事務局

当該計画を策定した当時から、しっかりと取り組んでおります。 しかしながら、課題にも記載がありますが、依然、1人当たりの 保険給付費が増加傾向にあることから、医療費の縮減に向けて、こ の取組のみならず、今後の方針にも記載があります、ジェネリック 医薬品の使用促進等にも引き続き取り組んでまいりたいと考えて おります。

委員

佐久市はフレイル予防に関する事業も行っているので、そういった事業もアピールするとよいと思います。

部会長

他にはないでしょうか。

ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明をお願いします。

事務局

「地域福祉」(5ページ) について説明

部会長

地域福祉について、ご意見・ご質問はありますか。

委員

「災害時住民支え合いマップ」の記載がありますが、これはどの程度活用されているのでしょうか。

マップの作成のほかに、「高齢者実態調査」が別途行われていますが、こちらの方が連絡先等についてより詳細に記載してあり、昨年の台風時においてもこちらの調書の方が役に立ったとの声を聞いています。

更新に当たっても、地区ごとに対応がまちまちとなっており、市に1回提出したっきり、といったところも見受けられます。民生児童委員の方々に、更新に当たっての指導も併せてお願いしたいです。

委員

私の区では、区民に登録しない人が多い状況があります。アパート住まいの方々などが特に顕著で、ボランティア活動や福祉活動にも出席せず、ネックになっています。昨年の台風を受けて、連絡網の作成等の危機管理をしっかり行おうと、今、危機管理課と調整を行っているところです。

事務局

昨年の台風被害を受けて、市においても国土強靭化計画の策定を 進めるなど取り組んでいます。災害時住民支え合いマップについて は、担当課にご意見をお伝えさせていただき、調整を進めてまいり ます。

委員

災害時地域住民支え合いマップについて、未作成の区に対し支援を行うとの記載がありますが、実際、支援は十分になされているのでしょうか。民生児童委員が調査するにあたっても、個人情報を共有していただけない現状があります。個人情報の保護の関係で、情報の共有をどこまで認めてくれるのか、このあたりを市としてしっかりと整理をしないと、区や民生児童委員が調査を行おうとしても、個人情報保護の関係で、まともに調査ができません。個人情報の保護、調査への協力について整理をしていただいて、協力体制を整えて頂きたいと思います。

委員

私の区でも、防災時の台帳を作成しようということで、住民にアンケートを配布したのですが、何名かの方が出してくださらないことがありました。最終的には、台帳を作成することは叶いませんでしたが、250世帯ほどの小さな単位でもこういった状況があるのに、都市部の方になるとどうなるのだろうと思います。

委員

市、区長、民生児童委員の3者がしっかりと連携しなければ厳しいと思います。また、例えば、県営住宅を有する区については、先に述べた3者のほか、県とも連携するといった、様々な関係機関との連携が重要です。

委員

災害時住民支え合いマップの見直しに当たっては、市、民生児童 委員、区長が互いに連携し、対応していくべきだと思います。

部会長

他にはないでしょうか。

ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明をお願いします。

事務局

「介護・高齢者福祉」(6ページ) について説明

部会長

介護・高齢者福祉について、ご意見・ご質問はありますか。 それでは、こちらについては、このように取組を進めていただく ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明をお願いします。

事務局

「障がい者福祉」(7ページ)について説明

部会長

障がい者福祉について、ご意見・ご質問はありますか。

委員

課題中、「野沢会館建替えに係る共同作業所の移転業務を計画的に実施する必要がある」との記載がありますが、野沢共同作業センターや、佐久の泉共同作業センターなどの福祉施設の移転先は、決まったのでしょうか。

また、障がい者も高齢化が進む中で、障がい者サービスから介護 サービスへの利用はスムーズに移行ができるのか、教えていただき たいと思います。

事務局

福祉施設の移転については、佐久の泉共同作業センターは前山のデイサービスセンター跡地へ移転することとなっており、今年度既に改修工事を行っております。野沢共同作業センターは、野沢地区内において事業展開が必要との認識から、県民ひろばと隣接する市有地において事業展開を図る方向で、関係者の方々と協議を始めたところです。どちらの施設も従前と同程度のサービスを提供する方向で進めております。

障がい者及び介護のサービスのどちらを受けるのか、との件につきましては、担当課へご意見をお伝えさせていただき、皆さんが適切なサービスを受けられるよう、広報をしてまいりたいと思います。

委員

制度的には介護保険の方へ移行していきます。介護サービスでは カバーできない、使い慣れた障がい者サービスを引き続き利用した い場合は、継続利用ができる形になっているかと思います。

部会長

他にはないでしょうか。

ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明をお願いします。

事務局

「ひとり親家庭支援・低所得者福祉」(8ページ)について説明

部会長

ひとり親家庭・低所得者福祉について、ご意見・ご質問はありますか。

それでは、こちらについては、このように取組を進めていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明をお願いします。

事務局

「少子化対策・母子保健」(40ページ)について説明

部会長

少子化対策・母子保健について、ご意見・ご質問はありますか。

委員

乳児検診など、とても良くやってくださっていると思いますが、この前、1歳の子どもがいるお母さんとお話をした際に、「健診で言葉が遅いと言われ、不安になってしまった。」と聞きました。とてもよく見てくださっていると思うのですが、その反面、お母さん方が不安を感じてしまうこともあるといった点についても、考慮していただければと思います。

事務局

子育ての相談については、あらゆる相談が1か所で受けられる体制の構築に向けて現在取り組んでいるところです。担当課にご意見をお伝えするとともに、そういった不安についてもしっかりとケアができるよう、体制づくりを進めていきたいと思います。

部会長

他にはないでしょうか。

ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明をお願いします。

事務局

「子育て支援・児童福祉」(41ページ)について説明

部会長

子育て支援・母子保健について、ご意見・ご質問はありますか。

委員

前回の総合戦略の進行管理では、基本目標3について審議を行っ

た訳ですが、最終的には「出生率の向上」に向けて各種取組を推進してきたかと思います。

総合計画でも、施策目標はもちろんではありますが、「出生率の向上」という大命題についても分析が必要だと思います。各種施策と大命題の関係性が少し分かりづらいと思います。

事務局

総合戦略は人口減少対策に特化した計画であり、総合計画は総合戦略の人口減少対策も含めた幅広い計画です。

今の時代の流れを踏まえまして、総合計画中、重点プロジェクトとして、総合戦略の基本目標を取り入れ、総合計画の中でも時代に即した人口減少対策について、重点的に取り組んでいこうとしています。

今後、後期基本計画を策定していく中で、委員さんのご指摘を踏まえながら進めてまいりたいと思います。

部会長

他にはないでしょうか。

それでは、こちらについては、このように取組を進めていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

予定した議題は終了しました。

全体を通して、ご意見などはございますか。

委員

36 ページの「地域福祉」中における福祉体験教室について、もっと力を入れていただきたいと思います。子どもたちが進学で県外へ出て行ってしまったとしても、地元に戻り福祉・医療分野への就職を考えるきっかけになると思います。市内全小中学校で開催してもらえるようなかたちで検討してもらえるとありがたいです。

部会長

他にはないでしょうか。

それでは、以上で本日の全ての審議が終了となります。

(2) その他

次回:引き続き「第二次総合計画進行管理について」

日程について説明(8月3日(月)13:30~ 302会議室)

3 閉会